

# 首都直下地震への対応における課題

平成24年8月

運用企画局事態対処課  
国民保護・災害対策室

- 本年4月、防衛大臣より統合幕僚長に対して、本年12月末までの自衛隊首都直下地震対処計画の見直しを指示。
- 見直しに際しては、①東日本大震災での教訓・反省を踏まえること、②あらかじめ見直し案を作成し自衛隊統合防災演習にて十分に検証し結果を反映させること、③政府の首都直下地震対策検討に関する結論が出た場合には整合させること、の3項目に留意。

主要事項		見直し案	現行計画
地震規模	震源地	同右	東京湾北部
	地震規模(最大震度)	M8.2(最大震度7)	M7.3(最大震度6強)
	被害想定対象地域	福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県
自衛隊の対応	統合任務部隊(JTF)	発災後72時間をメド(初動対応期から命令系統の一元化までの期間を検証)	大規模震災災害派遣命令の発令時
	対処勢力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用可能な全勢力を集中</li> <li>・ただし次の部隊は残置               <ul style="list-style-type: none"> <li>－防衛・警備等に必要な部隊</li> <li>－各駐屯地・基地等の維持管理上必要な部隊</li> <li>－所要の学校教育維持のための人員</li> </ul> </li> </ul>	駐屯地警備等に必要な最小限の勢力を除いた最大勢力を集中(予備自衛官等を含む)
	予備自衛官等の招集	速やかに即応予備自衛官及び陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の予備自衛官を招集するための所要の処置を実施	速やかに即応予備自衛官及び陸上自衛隊の予備自衛官を招集するための所要の処置を実施
	米軍との連携	連携要領及び各種調整組織について記述	記述なし

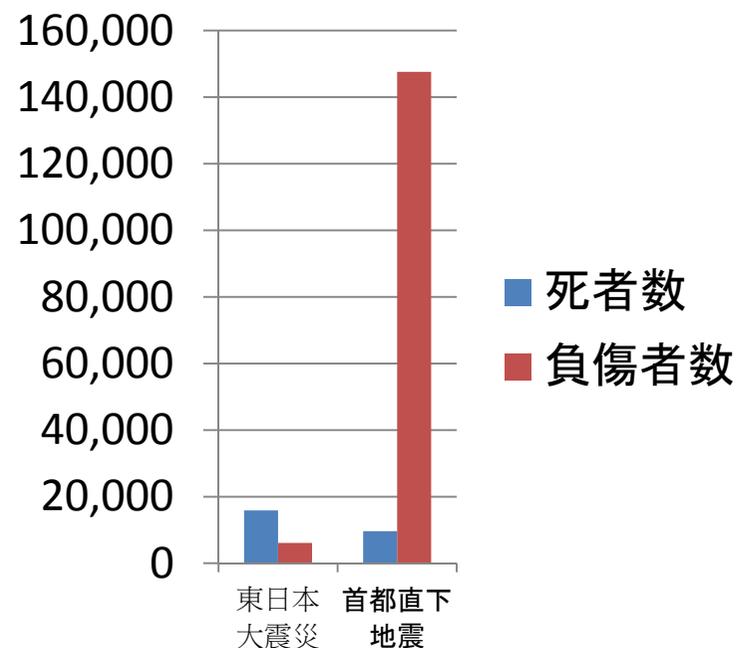
平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波による被害の影響が大きく、被災者数における死者数の割合が高くなっている(死者:約72%)。

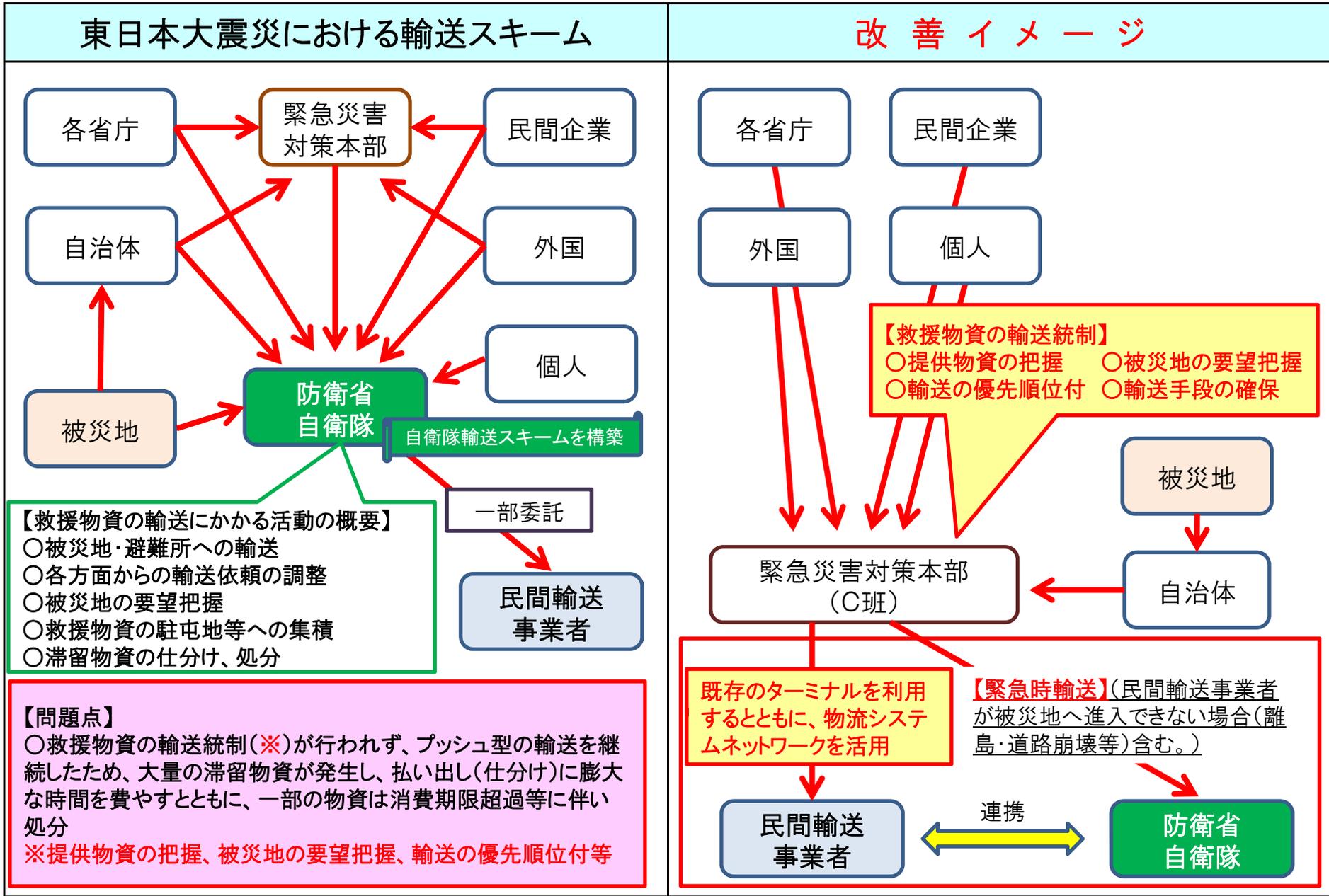
一方で、首都直下地震においては、建築物等の倒壊による被害の拡大により、大量の負傷者が発生することが想定されている(負傷者:約94%)。

	死者数	負傷者数
東日本大震災(※1)	15,866人	6,108人
首都直下地震(※2)	9,641人	147,611人

※1 緊急災害対策本部取りまとめ  
(平成24年6月26日時点)

※2 東京都による東京の被害想定  
東京湾北部(M7.3)の場合  
(平成24年4月18日時点)





1. 首都直下地震発災時には、東日本大震災と比して、大量の負傷者が発生すると想定されるところ、自衛隊が人命救助に優先的に対応できる体制の構築及び実動機関の役割分担の検討が必要である
2. 人命救助や障害物の除去といった、首都直下地震による被害への一時的な対応に加え、首都機能の維持及び回復に努める必要があるところ、人命救助に優先的に対応する中で、自衛隊が対応すべき首都機能維持または回復の範囲を限定し、明確化する必要がある